

令和6年第1回市原市教育委員会定例会会議録

- 1 期日等 令和6年1月25日(木) 議会棟第4委員会室
開会 10時00分
閉会 12時20分
- 2 出席委員 林 充 秋田秀博 船山慶子
- 3 出席職員
- | | | | |
|----------------|------|-----------------|-------|
| 教育総務部長 | 佐瀬正樹 | 教育振興部長 | 伊藤 究 |
| 教育総務部次長 | 渡辺親広 | 教育振興部次長 | 黒須紀男 |
| 教育総務課長 | 菅野和彦 | 学校教育課長 | 毛塚真澄 |
| 学校保健課長 | 榎本真弓 | 生涯学習課長 | 戸辺 勇 |
| 指導課長 | 滝口隆一 | 教育センター所長 | 大網栄治 |
| 中央図書館長 | 牧野淳子 | 文化財課長 | 佐久間正幸 |
| 公共資産マネジメント課長 | 玉根義明 | 地方創生課長 | 遠田剛司 |
| 地方創生課アドバイザー | 桐谷芳孝 | 生涯学習課主幹 | 亀田雅之 |
| 教育総務課課長補佐 | 保谷 学 | 公共資産マネジメント課予防係長 | 高梨健展 |
| 公共資産マネジメント課副主査 | 渡邊 誠 | 公共資産マネジメント課副主査 | 小林大介 |
| 教育総務課総務係長 | 藤井美紀 | 教育総務課主任 | 曾良孝平 |

傍聴人 1名

- 4 会議録署名人の指名 船山委員を指名
- 5 会議録の承認 承認(令和5年第12回定例会)
- 6 委員報告 なし
- 7 教育長報告 出席した諸行事に関する報告
- 12月25日 令和5年度市原市防災啓発標語作品展受賞者表彰式
市内児童生徒から651点の応募があり、牧園小学校4年生が特選、5名の児童が入選となり表彰を受けました。
 - 1月14日 令和6年市原市消防出初式
菊間小学校、国分寺台東小学校、戸田小学校及び鶴舞小学校の4校の4年生が少年消防クラブとして参加しました。

- (3) 1月20日 市原市立石塚小学校 創立50周年記念式典
地域の方等71名の来賓があり、温かい目で子どもたちを見守っていただき、素晴らしい式典となりました。
- (4) 1月21日 令和5年度市原市スポーツ協会表彰式並びに令和6年新春のつどい
優秀選手賞として小中学生5名、及び五井中学校とちはら台南中学校の男子バスケットボール部が表彰を受けました。

・以上の参加行事5件について別紙をもとに報告

8 議題

教育長が議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、その他のエ及びその他のカを秘密会とすることを発議し、全委員の一致で可決

また、秘密会とする議題はその他の議題を全て終えた後に議題とし、さらに議案第1号は一番最後に議題とすることを発議し、全委員の一致で可決

(1) 議決事項

議案第2号 市原市教育センター教職員研修体系について

教育振興部長が提案理由及び議案の説明
(改訂内容 等)

○ 船山委員

現場の教員と教育委員会等が同じ市原市の教育の未来を描き共有できるような研修を実施していただきたいと思います。

○ 教育振興部長

刻々と変化する状況を捉えながら、市において教育大綱や、毎年改訂する推進プランも含めて、教育委員会のビジョンを学校と共有し、未来に繋げていけるような研修を実施したいと考えます。

○ 秋田委員

研修体系の見直しのスパンは決まっているのでしょうか。

○ 教育振興部長

初任者研修等大きな研修につきましては、国や県の動向により、法改正や実情に応じて改訂しています。その他の部分につきましては、学習指導要領等の改訂や法律の改正等があった際に、その都度研修体系を改訂しています。今回、ICTと特別支援教育を柱立てとして新たに加えましたが、今まで実施してこなかった訳ではなく、これまでも充分実施しておりましたが、国県の動向を受けて改めて柱として整理し、より充実させていく狙いがあります。特に決まった見直しのスパンはありませんが、市原市の教育が他市町村に遅れるようなことがないように進めていきたいと考えています。

○ 秋田委員

資料に教職員の教師力及び授業力等の向上とありますが、今回の改訂で教師力に変化した部分はあったのでしょうか。

○ 教育センター所長

特に大きな変化はないと認識しています。特別支援の充実やSociety 5.0の時代を迎えるにあたり、社会状況及び課題を踏まえて、今まで4本の柱の中に埋め込まれていたものが、今回新たに大きな柱として取り出されて2本の柱として加わりましたが、詳細は変更しておりません。

○ 秋田委員

教育センターが中核であると考えていますので、今回2つの柱が新たに加わったということを教育センターがよく意識して実施していく必要があると思います。

○ 教育総務部次長

学校現場は自分たちの能力を上げていくために、研修が非常に重要であるという意識は持っているのですが、やはり一番は目の前の子どもとどれだけ接する時間を作って丁寧に対応していくかということを重視していますので、教育委員会が学校と上手く連携していく中で、教員の思いをうまく汲み取りながら、教師力を高めていけるような研修を実施していきたいと考えます。

○ 秋田委員

教育の研究も必要であり、教員をサポートする形で進めていただいていますので、引き続き教育センターが先頭に立って実施していただきたいと思います。

○ 船山委員

教育委員会だけではなく、学校現場や市長事務部局、地域と連携をとり、街の未来を担っていく子どもたちにどのように育ててほしいのか、またそのためにどのようなことをすべきなのかを共有していく必要があると思います。学校現場は日々仕事に追われているので、教育センターが先頭に立ち、教員と協力して実施していただきたいと思います。

採決の結果、全委員の一致で原案可決

議案第7号 市原市通学路事故防止対策協議会委員の委嘱について

教育総務部長が提案理由及び議案の説明

(委員の選任事由、委員の区分、活動内容 等)

○ 秋田委員

令和3年に通学路の一斉点検を行いました。その後の危険箇所への対応等を教えてください。

○ 教育総務課長

現在残っている危険箇所は、ハード面での整備が必要であり時間がかかる箇所になります。

○ 秋田委員

整備に時間がかかる難しい場所だと思いますが、引き続き対応を進めていただきたいと思います。

○ 教育総務課長

毎年進捗状況は確認していますので、引き続き対応を進めてまいります。

採決の結果、全委員の一致で原案可決

議案第8号 市原市いじめ防止等のための基本方針の一部改定について

教育振興部長が提案理由及び議案の説明 (改定内容 等)

○ 船山委員

大きな事件もありますし、検討する内容が多くあるのもわかりますが、ただ会議の回数を増やすだけでは、現場の教員は日々仕事に追われ会議を開くことが目的になってしまう可能性があると思います。1つ1つを丁寧に考えるためにも会議のあり方や結果の共有方法等を検討する必要があると思います。

○ 教育振興部長

いじめに関する会議につきまして、中学校を例にしますと、一般的には、これまでは毎週行っている生徒指導部会の中でいじめの内容についても含めて協議しておりました。今回の通知では新たに会議の回数を増やしてほしいというお願いではなく、今まで開催していた生徒指導部会について、例えば4回のうち1回はいじめに特化したことについて集中的に協議してほしいという形をお願いしていますので、新たな会議の回数が増えることではない旨を校長会報等で説明しています。また他の話題に紛れてしまった時に、肝心な情報が見逃されてしまうといけないため、意識を持って開催して欲しいということについて説明させていただいています。そのため会議を開催することが目的ではなく、子どもの思いや状況を受け止めて、そこを未然に防止するということが何より大事だと考えますので、引き続き学校現場と齟齬がないように進めていきたいと思っています。

○ 秋田委員

一番忘れてはいけないのは、子どもにゆとりを持って接することであり、ゆとりがないと見えているものが見えなくなってしまうのではないかと思いますので、そういった時間を確保することが重要であると思います。また保護者は学校のことを子どもが言うことでしか知る手立てがなく、場合によっては偏った意見を保護者がそのまま受け止めてしまうということもあると思いますので、そういったことが起きないために、まず教員と保護者のやり取りが円滑に進む手段を検討することやそういったことができる土台を確保することも重要であると

思います。

○ 船山委員

いじめ加害者側がいじめをしていることを自己申告することはないと思いますので、周りで見ている方がもしかしたら何かが起こっているかもしれないと想像力を持つことが大事であり、それが早期発見と予防に繋がるのではないかと思います。

○ 指導課長

教員と子どもとの相談や関わり方、そして教員間の情報交換による関わり方、さらには、教員と保護者との相談や関わり方は非常に大事なことであり、この3点についてはしっかりと学校と教育委員会が連携して取り組んでまいりたいと考えております。特に学校が御家族に電話する時、何か悪いことがあって掛かってくるのではないかと思う保護者がおり、正しい情報が伝わらなくなってしまうのではないかという心配があります。そのため今回の改訂で、いじめに対する措置、いじめの未然防止に関することの中に、「日頃から家庭との情報交換を大切にし、学校でのトラブル等は必ず保護者に伝える。但し、トラブルのみを伝えるのではなく、児童生徒が頑張ったことや、良い所等、成長した点も連絡することで家庭との信頼関係を築くことが重要である。」という一文を追加しましたので、家庭との連携を常日頃から気を付けていただきたいと思います。

採決の結果、全委員の一致で原案可決

(2) その他

ア 中学校部活動の地域移行の進捗状況と今後の予定

教育振興部長、地方創生課長が進捗状況及び今後の予定等を説明

○ 秋田委員

他の市町村でも同様だと思いますが、予算はあるが、指導者になってくれる人がいないという問題が発生する可能性があり、予定どおりに上手く進めるというのは非常に難しいと思いますが、少しでも予定どおりに進み、子どもたちが不自由しないように学校生活を送ることが出来ればよいと思います。

○ 地方創生課アドバイザー

P. 11にアンケート結果が掲載されていますが、教員が今まで苦労されてきたということは、このアンケート結果に如実に表れており、今の時代、部活を続けていくのは難しいという意見があることは確認しています。また計画通りに進めるために、無理やり進めると、子どもたちが巻き込まれてしまうという懸念があり、そこを対応するためには、現在の学校部活動に外部の指導者が関わり維持していきながら、地域でクラブを作るとなったら、移行していくといった流れで進めていかないと混乱が生じると考えられます。地域の活動の受け皿となりそうな団体はいくつか想定され、例えば地域住民による団体、それから学校開放団体や公民館の利用団体、市のスポーツ協会加盟団体、地域スポーツクラブ等が考えられます。これらの受け皿をどのように組み合わせていくかは、やはり地域性があると思いますので、今後、教育委員会と連携して進めていきたいと考えております。

○ 船山委員

一番大事なのは、学校教育の中の部活動という位置づけだと思います。地域移行を行うにあたり、一番翻弄されるのは子どもたちであり、教育委員会としては教員の負担軽減は行うべきだと思いますが、部活動というものが学校教育の中にある以上、教員や子どもたちにとって質を落とさず実施しなければならないと思います。しかしながら1校で1チームしか作れないような現状で、最終的には学校の統廃合を含めた動きも合わせて考え、どのような形で進めていくのかを検討する中で、社会教育と連携を取りながら、地域の人たちも巻き込んで進めていくのが今後の課題であると思います。

イ 令和5年度 卒業式について

教育振興部長が実施日、教育委員会委員訪問校等を説明

ウ 令和6年二十歳の集いの開催状況について

教育振興部長が式典の内容等を説明

オ 中央図書館空調設備改修工事の実施について

教育振興部長が概要及びスケジュール等を説明

キ 行事予定について

教育振興部の行事を書面により報告

(3) 議決事項

教育長が議案第3号、議案第4号、議案第5号及び議案第6号の
秘密会を宣告

議案第3号 財産の取得について（小学校教師用指導書等購入（八幡小学校
ほか））

議案第4号 財産の取得について（小学校教師用指導書等購入（市原小学校
ほか））

議案第5号 財産の取得について（小学校教師用指導書等購入（千種小学校
ほか））

議案第6号 財産の取得について（小学校教師用指導書等購入（戸田小学校
ほか））

教育総務部長が提案理由及び議案の説明
（概要及び今後の予定 等）

○ 秋田委員

1点目として、納入期限が4月15日までとありますが、通常は授業開始に間に合うよう15日以前に納入されているのでしょうか。2点目として、1年生の国語の教師用指導書が4冊あるのですが、4冊も必要なのかと考える市民もいると思いますので説明をお願いします。

3点目として、仕様書の対象の欄に数字が記載されていますがこちらは学年の数字が入っているのでしょうか。またその横の学校名が記載されている欄について、0が記載されている学校があるのですが、こちらには何の数字が記載されているのでしょうか。

○ 教育振興部長

2点目についてお答えします。教科書会社につきましては、指導書を用意していただいておりますが、こちらの4つにあるものは、必要なものがセットとして販売されているものでしたので、このように記載しています。必要性の有無につきましては、これまであった指導書等を参考にしながら、指導主事と教育総務課で最低限必要な指導書を協議し、販売状況の中で決定しています。

○ 教育総務課長

1点目についてお答えします。学校教師用指導書は納入期限の4月15日の前までに納入される予定です。

○ 教育振興部長

納入期限の表記につきまして、今まで特に変更したと聞いてございませんので、学校現場に混乱がないようにうまく調整して進めていきたいと思っております。

○ 教育総務課課長補佐

3点目についてお答えします。対象に記載している数字が学年になります。次に4点目についてお答えします。学校名に0が記載されている指導書は朱書編のものになり、朱書編は学年につき1冊ではなく、各学級に1冊ということにしているのですが、単学級の学校については、セット物の方に朱書編も含まれており、別途購入する必要がないということで0という表記になっています。

採決の結果、全委員の一致で原案可決

(4) その他

教育長がその他のエの秘密会を宣告

エ 市原市公共施設個別施設計画事業実施計画（第一期）（素案）について

公共資産マネジメント課長が概要及び今後の予定を説明

○ 秋田委員

計画どおりに進まないことも想定されると思いますが、経費の問題等のようなリスクが発生するのか想定した方が良いと思います。

○ 公共資産マネジメント課長

経費につきましては、このところの資材単価や労務単価の高騰もありまして、いろいろと検討しているところです。対応につきましては、計画自体を5年ごとに見直し、その時の状況に合わせて最善の方法をとれるようにしていきたいと考えており、学校の更新事業については、子どもたちの学習環境の改善向上を第一に進めていきたいと考えています。

○ 船山委員

学校の統廃合も視点に入れた計画にしていきたいと考えます。先ほど5年ごとに計画を見直していくという話がありましたが、10年の計画に対し5年ごとに見直しをするとすると、実際に見直しができるのは1回だけになってしまうので、見直しをするのが5年ごとでよいのか疑問に思います。また、今回の事業はどのような手法で実施していくのでしょうか。

○ 公共資産マネジメント課長

今の段階ではどのような方法で進めていくのかは白紙であります。様々な方法が考えられますが、辰巳台東小学校で更新するという可能性や、別敷地で実施する可能性があるなど、様々な方法がありますので、そこについては3年間で市民の意見や学校の意見等、様々な意見を聞きながら、どの方法が最善なのか検討して進めていきたいということで考えています。また併せて手法につきましても、例えばPFI事業で実施するのか等を3年間で決めていく形になります。また学校の更新時期につきましては、BLCYがすでに達している学校がいくつかあり、そこにつきましては、2年ごとに更新作業を行っていく予定であり、早急に実施していきたいと考えています。また、見直

しにつきましては、ある程度大きな見直しは5年ごとに、それ以外の比較的軽微な見直しについては、協議の中で対応したいと考えています。

○ 船山委員

日本は資源が少ない国なので、世界情勢の影響を受けやすいという問題がありますが、学校は児童生徒がいて2～3年延期するといったことはできないと思いますので、そういったことを踏まえ、細かい対応ができるような計画をしっかりと作成していただきたいと思います。

教育長がその他のカの秘密会を宣告

カ 学校現場における感染症の現状について

審議

(5) 議決事項

教育長が議案第1号の秘密会を宣告

教育長が指定する事務局職員以外退室

議案第1号 令和5年度市原市教育委員会教育功労者の決定について

審議

事務局職員入室

教育長が秘密会の解除を宣告

教育長が、採決の結果、議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第5号及び議案第6号を全委員の一致で原案のとおり可決したことを報告

また、その他のエ及びその他のカは適切に報告された旨を伝えた

9 閉会

12時20分